

加盟団体責任者
調布市剣道連盟会員 各位

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けて(8)

令和3年7月12日
調布市剣道連盟

変異ウイルスの急増など感染状況の悪化を受けて、政府から東京都に4回目となる緊急事態宣言が発出されました。調布市内にはオリンピックの競技会場もあり、益々人との接触を控え、人流を抑える対策が必要となります。

調布市はまだ59歳以下のワクチン接種が始まっておらず、感染リスクが非常に高い状況にありますので、引き続き自覚と責任ある行動で社会的取り組みへのご協力をお願いします。

今回の緊急事態宣言中の剣道連盟の対応は以下のとおりです。

記

1. 剣道連盟主催行事について(東京都・西東京剣連行事含む)

7月17日(土)調布市剣道連盟合同稽古 **⇒中止**

7月18日(日)都道府県対抗少年剣道大会東京都予選会 ⇒(現時点では実施予定)

7月25日(日)三段以下審査会 ⇒(現時点では実施予定)

8月7日(土)ブロック講習会 ⇒(現時点では実施予定)

8月22日(日)1級審査会 **⇒延期(9月後半で調整中)**

※東京都・西東京剣連の事業については変更の可能性があります

2. 所属団体主催の稽古会について

調布市剣道連盟配下の団体から稽古実施による感染拡大が起きないように、剣連の方針に準じていただきたいと思います。

(最終決定は各団体において行い、学校・警察は所属組織の指示に従ってください)

これを念頭におき、全日本剣道連盟、東京都剣道連盟の対応を参考にして、日々変化する状況に注意し、各会の判断で状況に応じた対策をとっていただきたいと思います。

3. 会員個人の活動について

- 1) 団体責任者や組織の長から稽古再開の連絡があるまでは、稽古の自粛に努めてください。
(学校や会社剣道部にも所属している人はそちらの方針も順守してください)
- 2) 自分の身を守るだけでなく周囲の人を守るために不要不急の外出を控え、特に人出の多い場所への外出自粛に努めてください。

以上